

マージン率等の情報提供について

株式会社 ITL

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2023 年 7 月～2024 年 6 月)

記

- 1 2025 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 1 人
- 2 2023 年度 派遣先事業所数（実数） 1 件
- 3 2023 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 54,157 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 2023 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 27,650 円
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 48.9%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL045-532-4675

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの平均実施時間
入職時等基礎訓練	雇入時	新規採用者訓練	弊社	無償	有給	2 時間
職能別訓練	派遣中希望者	OA スキル研修	弊社	無償	有給	2 時間
職能別訓練	派遣中希望者	プログラム言語訓練	弊社	無償	有給	2 時間
職能別訓練	派遣中 4 年目以降希望者	システム設計・技能訓練研修	弊社	無償	有給	2 時間
階層別訓練	入社 2 年目以降	リーダー育成訓練	弊社	無償	有給	2 時間
その他の教育訓練	派遣中希望者	コミュニケーション訓練	弊社	無償	有給	2 時間
その他の教育訓練	派遣中希望者	ビジネススキル訓練	弊社	無償	有給	2 時間

7 労使協定に関する事項

2020 年 4 月に施行された改正労働者派遣法に基づき、下記の情報を掲載します。

開示項目	
労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でシステムの保守員の業務に従事する従業員
労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率 48.9%

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

